

会 議 記 録

会 議 名 称	第 6 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会	
日 時	平成 2 5 年 5 月 2 4 日 (金) 午 後 3 時 0 0 分 ~	
場 所	区 役 所 分 庁 舎 4 階 会 議 室	
出 席 者	委 員 名	柳 下 部 会 長、秋 田 委 員、石 川 (貴) 委 員、植 田 委 員、木 村 委 員 杉 之 原 委 員、寺 田 委 員、中 崎 委 員、花 形 委 員、平 田 委 員 (1 0 名)
	区 側	環 境 部 長、環 境 課 長、地 域 エ ネ ル ギ ー 対 策 担 当 課 長 ご み 減 量 対 策 課 長、杉 並 清 掃 事 務 所 長、放 射 能 対 策 担 当 課 長 み ど り 公 園 課 長、都 市 計 画 課 長
傍 聴 者 数	0 名	
配 付 資 料 等	事 前	答 申 案 (た た き 台)
	当 日	次 第 席 次 表
会 議 次 第	第 6 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 環 境 基 本 計 画 改 定 検 討 部 会 1 開 会 挨拶 2 議 題 杉 並 区 環 境 基 本 計 画 の 改 定 に つ い て 3 そ の 他	

第6回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成25年5月24日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様こんにちは。4月以降、初めての委員もいらっしゃいますので、改めまして、環境課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、定刻を少々過ぎましたけれども、これから環境清掃審議会の環境基本計画改定のための第6回目の部会開催をお願いしたいと存じます。</p> <p>会場の都合により、いつもと場所が違いまして、また本庁舎からも離れてわかりにくいところございまして、大変申しわけございませんでした。</p> <p>本日は12名の部会委員の半数を超えます、現在のところ9名の出席をいただいております。また、A委員が4時ごろにおいでになられるということで、ご連絡をいただいております、J委員とK委員は、今日はご欠席ということで、ご連絡をいただいております。</p> <p>部会委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日のご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の計画改定検討部会でございますが、前回、ご審議をいただきました、計画改定部会の意見のまとめを踏まえまして、答申に向けて最終のご審議をお願いしたいと存じます。資料、先ほども1回確認をさせていただきましたが、部会の直前になりまして、大変申しわけございませんでしたが、郵送にて議論のためのたたき台として答申案(たたき台)をお送りさせていただいております。</p> <p>また、席上に今日の次第と席表を置いてございますので、ご確認をいただければと存じます。過不足はございませんでしょうか。</p> <p>また、本日はこの会場が5時までという形でとってございます。それ以降、ほかの会議の予定もございまして、大変恐れ入りますが、ご議論のほうは5時を目途にお願いをしたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、部会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>すみませんでした、遅くなりまして。実は直前までたたき台を一生懸命読んでいまして、私なりにいろいろと課題があるなと思いつつ、ぎりぎりまで検討し、地下鉄に遅れてしまい、失礼しました。</p> <p>本日の進行についてですが、どのように進めましょうか。最初に説明していただくのもいいのですが、皆さんはいかがですか。熟読されてこられたのでは</p>

I H D 部 委 員 委 員 委 員 会 長	<p>ないでしょうか。</p> <p>1さん、いかがですか。いつごろお手元に届きましたか。</p> <p>つい3日くらい前。</p> <p>水曜日くらいですかね。</p> <p>22日の消印に。</p>
部 委 員 会 長	<p>皆様、詳細には読み切れていないところもあるかもしれませんが。全体構成を見ていただくとおわかりになりますが、「はじめに」というところで、この審議会の答申の基本スタンスが書いてあります。内容としては大きく3つから構成されていまして、最初に基本的事項というのがあって、この環境基本計画というものをどういう枠組みで検討したのか、どういうものとして検討を我々はしてきたかという骨格をまとめてあります。</p> <p>3ページに2というのがありまして、「現状と課題」ということであります。現在の環境基本計画について審議会として、現状までの取り組みを評価する。基本目標というものが5つありますので、1つずつ、丹念に現状評価をするということです。次に6ページに移っていただきまして、今回の改定についてということでありまして、それがまたさらに大きく2つに分かれていると考えることができます。</p> <p>すなわち、全般的な事項ということで、基本目標をどう扱うかとか、どういう位置づけであるかとの話があり、そして、7ページから、、、と、それぞれについて、基本目標というのは、基本的に踏襲したらどうかということになってはいますが、いやいや、踏襲じゃないという意見もあるということが書いてありますが、踏襲した前提で、、、ということ、それぞれの項目についての、これからの審議会の環境基本計画の策定に当たってのポイントとなる事項を指し示すということになっています。最後に進行管理ということです。</p>
環 境 課 長	<p>進行方法についてですが、何か事務局から進行案はありますか。何かアドバイスがあればお願いします。</p> <p>今、おおまかに部会長から構成のご説明がありましたので、事務局から、まず簡単なご説明をさせていただいて、その後は「はじめに」から順番にご意見をまとめていただければありがたいかと存じます。</p>
部 会 長	<p>大きな1、2、3、4、4は短い文章で書かれています。大きな1、2、3の順番に見てみたいと思います。1というところで、大きな全体の構成も含め</p>

<p>環境課長</p>	<p>て、骨格的なご意見を率直に出していただいて、議論して、それが場合によっては、とことんかみ合った議論で答えを見出すというところまでいかないものがあるのかもしれないし、あるいは、言い足りないところが残るかもしれないでしょう。</p> <p>それから、これではいけないので、代替案を示したいという意見もあるかもしれません。それは時間の関係で、最後の段階になると思います。先に確認しておきたいのですが、これからの段取りを、進め方の問題ともなりますので、事務局としての考えをお願いします。</p> <p>ありがとうございます。私どもといたしましては、これまで6回のご議論をいただいておりますので、最終的には審議会を開かせていただいて、そこでご答申をいただくような段取りで進めていきたいと思っております。審議会の日程といたしましては、計画の改定作業の都合もございまして、7月には審議会を開かせていただきたいと事務局では考えております。もう少し具体的に申しますと、日程的には、審議会は7月1日で会場も含めて準備をしている状況でございます。その審議会では、答申案をお示しして、そこで審議会として、答申としていいということに決定していただければ、区としては答申をいただくという段取りまで進められればありがたいなと思っております。</p> <p>このような日程を考えてございますので、既に今日5月24日、5月下旬に差し掛かってございますので、できましたら今日の段階で、事務局のほうではたたき台ということで、本当に粗々の案をお示しはさせていただきましたが、それをもとにご議論をいただいて、6月中に答申案の案をまとめていただければと思っております。</p> <p>事務局としては、部会の日程としては、今日を最後にしていただきまして、審議会に進んでいければありがたいなと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>つい先日、廃棄物の基本計画の答申がありましたが、そのときの最後の段取りを思い起こしていただきたいのですが、部会として議論して、あのときも幾つかの議論が残った状態で、事務局でいろいろと検討していただいて、そして、それらを踏まえた案を、最終的な審議会の2週間ぐらい前だったでしょうか、その段階でまとめてもらったものを皆さんにお出ししました。そして、たしかあれは2月の末だったと思いますが、2月の末の審議会で、若干そのときもご意見が出ましたけれども、大筋ほとんどの案のラインでまとめられ、最後</p>

	<p>は会長預かりということで、事務局で整理したものに関して、私のほうで了解でございますということで進めました。本計画についても、そういう段取りになると思われますので、7月1日ということであれば、今日は5月24日ですから、もし今日、残された意見がおありの場合は、1週間から10日以内に出していただきたいと思います。それを至急まとめていただいて、遅くとも6月20日には事務局のほうで最終案というものを皆様の手元に届くという状態にさせていただく。このような日程でよろしいですか。先にゴールを決めて、段取り・日程の作成になってしまいました。</p>
環境課長	<p>申しわけございませんが、7月1日という日程は、今、お話をさせていただきましたので、おおむね今10日単位で部会長のほうで切っていただきましたので、まず、今日以降、10日ぐらいで皆様からのご意見を改めていただいて、それで、そのいただいた意見をもとに事務局のほうで、その間、会長ともご相談させていただきながら、6月10日ぐらいまでに案をつくって、それで、皆さんのほうに6月20日には発送するというようなことで準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
部会長	<p>このような日程でいきましょう。 さて、1ページ目に「はじめに」というのがありますが、この段階でも何かお気づきの点があったらお願いします。</p>
E委員	<p>Eさん。 私、1ページ目の最後のところ、何か日本語としてよくわからないんですね。「そのうち目標3に沿って、総合計画、実行計画を計画したところである。そこで、本審議会では、審議のための検討部会を設置して、議論を重ねてきた」と。私だけでしょうか、意味がわからないのは、</p>
部会長	<p>いや、私もそこは疑問に思っていました、日本語としてどこかおかしいので、もう一回確認が必要ですね。</p>
E委員	<p>基本構想で5つの目標を定めて、そのうちの目標3がこれですと。それに沿って、「総合計画、実行計画で、環境にかかわる施策・事業を計画したところである。そこで、本審議会」、何か変ですね。</p>
部会長	<p>これは、整理していただいて。</p>
環境課長	<p>「こうした中で、」以降の基本計画の上位計画の説明は、もともと環境基本計画の改定の背景を示したつもりでございますが、そこで、その次に「そこで、」で急に部会で議論を重ねてきたとなってしまうので、これは直</p>

<p>部 会 長</p>	<p>すように事務局で考えます。</p> <p>国として削減目標は定められておらず、「みずからの判断と責任で目標を考えていく」とあります。これは大げさだと思いますね。気持ちはわかりますが、本当に自分の責任で目標を定めるのかというと、そうとは違うのではないかと思います。この書き方は検討してください。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>私は逆に、国が決めないなら、ほったらかしということじゃなくて、みずからの判断と責任で目標を考えるというのは、非常にいいことだなと思ったんですけれども。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>表現方法だと思います。自らの責任で目標を定めるというのはどういう意味なのかよくわかりません。自ら地域としてできることを責任持って進めなければいけないということなら理解できますが、これは国が定める日本国としてどう削減目標を設定するかとかいうことを、責任を持って定めますよというような言い方にとられる表現は違うのではないのでしょうか。国全体として定めていないけれども、杉並区としてできることは、自らの責任で実施していくというような言い方ならわかりますが。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>趣旨はどちらかということ、そちらのほうがかなと思いますけれども。わかりました。誤解のないようにしたいと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>に行かせていただいて、全体の構成の問題だと思いますが、ここは構成というか、位置づけと、それから目標期間、それから、目標の考え方、それから、体系で、 、 、 、 と、こういうふうな整理を、従来どおりやってみてみたいというようなことが、基本骨格として出ています。ここは前回、Fさんから、2を最初に持ってくるべきという話は一貫して言っておられるかと思いますが、いかがですか。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>Eさん。</p> <p>私は「持続的発展が可能なまちをつくる」が何か大目標のような気がしますので、ここでの扱い方、持続的発展、あるいは狭い意味で使われていますけれども、本来、もっと異文化交流ですとか、いろいろなもっと広い意味を含めての話だと思いますので、やはり一番最初の目標として、持続的発展というのを出すのでいいのではないかと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>本来は に、 や 番が全部含まれた概念ですね。だから、そういう面で言うと、実際にそこに書いてあるのはエネルギー問題と廃棄物問題ではないかということ、こだわっておられるのではないかと思います。</p>

F	委員	この間、お話ししたので言うと、ベクトルが違うので、要するに縛りを入れる内容が基本目標の になって、基本目標 は、外さないでやりましょうねと。何かやるにしても、基本目標 にもしそが生じるのであれば、何か政策を立ててみたけれども、公害の発生要因になるのであれば、それはやめましょうということなので、目標値なんかも環境基準があつて、割と明確なものですから、ここは外さないという意味で、別枠にしてしまったほうがいいのかなどということを申し上げています。
部	会長	結構です。それぞれ価値観だとか、ものの考え方に、何が絶対正しくて、何が間違いというのはないわけですから、色んな基軸で考え、こうなるぞとか、こういう考えだとこうなるぞというのがあって別に構わないです。
F	委員	これまで議論している基本の目標の がちょっと性質が違うのと同じように、それをもう逆に、これは外さない、それと、現状こうですと、杉並の公害の現状はこうですと。今後は公害ゼロ、公害ゼロというのを言葉としても入れていくほうが、本当にやるんだという意味では明確になると思います。環境基準はこの10年で達成するんだとか、この9年でしたか、この期間内に達成するのか、次の期間までに達成するのかというあたりを出しておく。ですから、そこはほかのことをやるにしても、外さない。セーフティー・ファーストの考え方だというような捉え方でいくのが、後のほうの目標は、こうしたほうがいいという、目指すべきものだ、さっきおっしゃっていたように、本来、大目標として到達したいものということになると思うので、ちょっと性格が違うんじゃないかという意味なんです。
部	会長	この点でご意見のある方、いかがですか。ほかにいらっしゃいませんか。
D	委員	この基本目標 、 の順番でいいかと思います。
部	会長	理由についてはいかがでしょう。
D	委員	温暖化防止というのが、私は今、非常に緊急の課題だと思っておりますので、それは「持続的発展が可能なまちをつくる」という表現にはなっていますけれども、その大きな取り組みとしては、1番に持ってきてほしいと思います。
F	委員	Fさんのおっしゃることも全くわからないわけではなくて、ただ、守るといふのは、 私はですから、この守るといふのは、公害ゼロです。本来、そうあるべきだと。

D	委員	公害ゼロというのは、区内で発生するものにだけではなくて、恐らくこの杉並という、その地域の特性を言えば、全くよそから来るものも、別に中国からだけではなくて、大きな幹線道路もあるわけですから、よそから来るものもあるということを考えると、その公害ゼロと言い切ることがちょっと怖いかなという感じはしますね。
F	委員	逆に言い切らないとできないだろうというのが考え方ですね。だから、同じことを裏表で言っていると思いますけれども。
部	会長	ほかの方はいかがですか。ぜひ、お願いします。
G	委員	母親としては、「区民の」というのは、「子ども」というふうについ読みかえてしまうので、子どもの健康と生活環境を守るというふうに言うのはとても、一番大事に思うところです。ただ、それで守る、ゼロにしるとまでは読み切れないという。ゼロにしてというふうにも言い切れないところがあるので、ここの表現の仕方なんですけれども、ただ、大事にしてほしいなという気持ちがありますというのととも、 、 は、その順番については余りぴんと来ていないんですけれども、「持続的発展が可能なまちをつくる」と言われても、どういうまちだかがぴんと来ない。であれば、「地球温暖化対策をするまちをつくる」とか、何かもう少しかみ砕いて言っていただいたほうが、基本目標として区民の親近感が来るんじゃないかなと。うまく言えないんですけれども、持続的発展って本当に皆さんいろいろなイメージをお持ちだと思うので、せっかく一番最初に大きく持ってくるのに、すごい大変な、素敵な社会をつくるという目標なのかなと思って読んでみると、「あれ」という感じがするので、こちら辺をもう少し何か近づき合うような見出しの作り方がないかなと思いました。
部	会長	ほかは何かありますか。どうしますか。両方あり得ますよね。 番は、どちらかという、杉並区という区域があって、その中に住んでいる人たちの健康や生活環境というものを守りますよという、どちらかという地域環境という観点を、とにかく全面に打ち出している。 番は、温暖化にしる、国の計画だと、持続可能な社会とは低炭素社会と循環型社会と生物多様性に富んだ社会と、その3つの組み合わせによってできると言ってみたり、環境と経済と社会の3つ、トリプルボトムラインと言っていますけれども、3つが合い調和した社会、こういうものを言うとか、いろんな説明がなされていますよね。それは決して杉並区だけの問題ではなくて、そういう条件が備わった、もっと広い意

	<p>味での地球であり、あるいは次世代の地球であり、そういった地球社会づくりに貢献するような取り組みを行う杉並なんだと。そういった意味ですね。だから、杉並区民のための環境というよりも、現世代と空間も時間ももっと広い意味で捉えた、その中の一員としての認識に立って杉並の環境問題をまず取り組みますよとっている。いわば大きな制約の中に自らを置くのが 番で、その中で、そこで安心して呼吸をしたり、飲食したり、うるさい音を防いだりという地域として守るべきところは守りましょうというのは 番という考えで、どちらが絶対正しいと言えないでしょう。どうされますかということです。</p>
F 委 員	<p>感覚として思っていますのは、要するに今おっしゃったとおりで、 が大外といますか、外、外縁。</p> <p>ただ、中をほったらかしに、基準にも達しない状態で、外のことが本当に言えるでしょうかというのがこの間、ずっとお話ししている僕のスタンスなので、もうどっちにしろ縛りを入れるような内容だったら、大きな目標というのですか、本来は目標というよりは、やらなければいけない話で、やって当然の基準達成のお話ですから、もう40年前にできたような基準ですので、それができていないことは真摯に認めるのを最初に持ってきて、それは至急改善しますというところはもう押さえてしまっておいて、それで、それだけにとどまらず、もともと条例はそうですよね。公害が核にあって、人の活動によって人を傷つけないという、そこは絶対に守りましょうと。だけれども、それをやるには視線をもっと広げなくてははいけませんというのがつくりですから、やはりそこも目標に関しても、きちぎちの数値のもので最初に、公害に関しては持ってきてしまって、すっきりさせて、それ以外にこういうことを視野に入れないと、持続的な杉並というのは、幾ら公害を防いだとしても、維持できませんよというお話だと思うんです、本当は。要するに、瀕死の人、重症の人、けがをしている人が目の前にいるときに、あさっての話、一月先の話をするのではなくて、その人たちをまず手当てしましょうと。できていない部分がありますところを簡潔に認めてしまって、それから後に、大目標を掲げる。要するに竜頭蛇尾ではなくて、後ろにちゃんとしたものを、将来やりたいことを持ってくるということを持ってくれば、前書きは当然あるわけですので、この目標の の前に。そこで大きな話はされれば十分じゃないかなというのが趣旨です。だから、基本目標 というふうにしなくてもいいのかもしれないです。</p>
部 会 長	<p>もう少しいろいろな方の意見、伺いたいです。</p>

B 委 員	<p>確かにこの持続的発展が可能なまちというのは区民の皆様、わからないですよ。僕自身もこれ、わからないなという。</p> <p>また、F委員がおっしゃるように、今、話していた話を出してから、こういう細かいところも確かに必要なのかなというのもわかる気はするんですけども、「うーん」という。どっちがいいのかなと、僕自身も今わかりかねている状況でございます。</p>
部 会 長	<p>事務局の強い意思というのはいかがですか。</p>
環 境 課 長	<p>余り強い意思は、実はこの部分はもともとある部分ですので、そういう意味では前にもご説明していた部分ですけども、この基本目標については、基本的には今回、見直ししないで改定をしたいという考え方で臨んでいるわけですが、今のご議論でなかなかわかりにくいということと、複数の基本目標のそれぞれのいろんなご意見がある中で、ちょっと事務局的に考えさせていただいたのが、この環境基本計画の全体をまとめる目標を、掲げてみたらどうかというのを、案でつくってみました。事務局案なので、たたいていただきたいのですが、今の2ページの体系の(4)の上に、(3)で目標という項目をつけさせていただきましたが、前の「みどり豊かな環境にやさしいまち」という、総合計画に挙げてある目標を挙げさせていただいてはいたしましたが、それを達成していくために、環境基本計画における目標全体を総括するような、今のご議論で言うと、区民の方にも「こういうことを目指しているのか」とご理解いただきやすいイメージの環境基本計画の目標をご提言いただいてもいいかなと考えて、書き込んでみました。</p> <p>「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」と書かせていただきましたが、先ほど持続可能自体がわかりにくいというご指摘もありましたので、何かいい言葉があれば、ご教示いただければありがたいなと思います。この基本計画の包括的な目標から、またさらに具体的に各施策の目標として、基本目標がそれぞれあるという体系の視点で今回はつくらせていただいております。</p>
部 会 長	<p>確かにこのところ、よく工夫されたと思いますが、「一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市」というのと、基本目標の「持続的発展が可能なまちをつくる」というのは何か似ていますよね。似ていてもいいのですが、この目標のほうの「持続可能な環境住宅都市」というところは、もっと大きな夢のある話を、広い視野を頭に置いてつくられた言葉ですよ。ところが、基本目標</p>

<p>F 委 員</p>	<p>は、見ると、温暖化と廃棄物しか記述していないですよ。その辺がわかりにくい計画の、言葉使いがわかりにくくなっているのかもしれない。ここを工夫しないと、一般の区民が読んだときに、頭の中に入っていない可能性がある。どうでしょうか。この基本目標のほうというか、大きな目標のほうは、こう書いてさらに、「一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市」は何かというイメージがもう一言書いてあると、非常にすばらしいような気がする一方、基本目標のほうが何か中途半端なサブ項目になってしまっているなという思いがあります。そう思う一方で、基本目標 のところに「魅力ある快適なまちなみ」、これはまちなみになったのか。</p> <p>まちなみが重要なのでしょ、だから。そういう趣旨だと思いますよ、区長さんの。ちょっとどっちにしろ、いつもいろいろな計画、ほかの区のを読んだりしても、つまらないなと思うのは、決まったような話、基本目標 は決まったような話ですよ、どの区にとっても。それは当然であって、地球規模の話ですから。なので、非常に竜頭蛇尾の感が強い。では杉並では、まず現状がどうなんですかと、環境と言ったときに。環境と言っているのに、二酸化炭素とごみの話しか、しょっぱな言わないというのは、やっぱりもともとが公害監視というのをやってきた審議会だったにもかかわらず、そういったものがほとんど縮小されてしまって、予算的にもまずないんですよ。ほとんどないに等しいわけですから、やることは増えているんですけども、絞られていると。であれば、せめて目標のところぐらいでは、最初に持ってきて、公害はゼロにするという意気込みを示していただきたいというところはあるんです。</p> <p>それで、区民が何をできるかという、すごく少ない部分なんです。基本目標 というのは、区民一人ひとりが頑張っても非常に達成しづらい、大気汚染の防止ですとか。逆に言うと、被害を受ける側が区民であって、行政が公害を起こしかねないという。この間の話で言えば、清掃工場そのものが污染源だという僕のような主張をしている者からすると、サーマルリサイクルを進めるという持続可能な目標、発展という基本目標 が、実は をつぶしてしまっている。 が実現できない要因になっているというのが、私の頭の中の構造で言うと、そういう考え方もできるわけですが、あるデータの見方をすれば、であれば、公害の話は、もう公害があると、これだけのものが基準に行っていない。患者はこれぐらいいます。そういったことを端的に認めて、最初に記述してしまう。杉並の環境はこうです。よくあるのは、地勢的にこうです、緑はこ</p>
--------------	--

	<p>うですということをやはり最初にばつと提示して、杉並というのはこういう町だということ提示しておいてから、では、これからどうするのでしょうかという、ある10年をかけたプランを述べていくというスタイルのほうがすっきりするんじゃないか、区民がやることってすごく少ないんですよ、この基本目標は、例えばスプレーを使わないとか、そんな話で、自動車に乗らないというのはこの話なんですよ。マイカーをできるだけ抑えましょうというのはこの話なんです。区民が平日乗り回しているわけじゃないんですよ、大気汚染が起きているのは、休日にマイカーに乗らないようにしましょうとかいう話はその話であって、区民にとってはどうしようもなく、行政に頑張ってもらわなければいけないというのがほとんどだというのがなんですよ。あるいは事業者が汚染を起こさないように基準値以下にして、化学物質を下げたいってほしいと、排出も下げたいってほしいというのがあって、区民がやれることは非常に少ないですから、ちょっと性格が違う。区民に積極的にこうしてほしいというのを求めていく、ほかの目標と比べると違うと思いますね。</p>
部 会 長	<p>ここは少し時間をおいて、検討いただきたいと思います。といいますのは、すごくいい目標、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」と置いたのに、基本目標が同じことがまたに書いてあるのは何かしっくりいかない。が温暖化と廃棄物に焦点を当てたものだということが書いていないと、この基本目標というのが誤解されてしまいますね。だから、もし全体を束ねた環境基本目標に提案のように書くのであれば、これは基本目標、 、 、 、全体を束ねた意味ですよ。区民一人ひとり云々というのを大事にしたいのであれば、基本目標の書き方を持続発展可能なまちをつくるという言い方を、いっそのことしないで、低炭素都市とか、循環型都市づくり、低炭素循環型杉並づくりとか、むしろそういうふうにはっきりと焦点を合わせてしまったほうが、計画としてはわかりやすいのかもしれないなという気がしてまいりましたが。</p>
E 委 員	<p>私、3番の目標の、この区民一人ひとりのところで、非常にいい文章だなと思って、私、「グッド」と自分で書いているんです。だから、今、会長がおっしゃったようなことに全面的に賛成しますけれども。</p>
部 会 長	<p>この目標はいいでしょう。この目標というか、上のほうで書いてある。</p>
E 委 員	<p>3番は非常にいい内容で、だから、4番の がもうちょっと特化するなら、</p>

		<p>特化すればいいなと思いますけれども。そうすると、もう 、 、 逆でも何か、どちらでもよくなる。</p>
部	会 長	<p>もう一回、少し基本に立ち返った検討が要るかもしれません。</p> <p>次に2に行きたいと思います。全体、基本目標 、 、 、 の、これは現状評価のところですか。何かお気づきの点、お願いします。</p> <p>どうぞ。</p>
E	委 員	<p>基本目標 の、4ページの一番上に、事業規模の拡大を模索しているが、ストックヤード等の確保に問題があり、規模の拡大は厳しい状況にあると書いてしまうと、もうこれはこれ以上、できませんとしか読めないような気がしまして、その気になれば、井草森公園の、あの中継所の跡ですとか、大きな公園をつくる時に、何かこういうリサイクルのスペースをつくるか、やり方はあると思うので、この規模の拡大は厳しい状況にあるというのは、もう少し柔らかい表現の仕方、含みを持たせたほうがいいんじゃないかと思います。</p>
D	委 員	<p>現状と課題ですので、それを踏まえて、8ページの私どもの審議会意見として、そこのところは限られた建物内で保管されている現状を改善することも課題として考えなければならない、その4ページの課題を受けて、ここでやはり改善をしようというふうに私は読んだのですけれども。</p>
部	会 長	<p>ここは、おっしゃったとおり、3と2の使い分けですが、はっきりと第2章のところは、現状についての問題点を列挙する。ここで何か方向を出すところではないので、ここで余り方向が出ていないから問題があるというふうにはとらないほうがよいかと。問題があるのだったら、ここは問題ですと、あるいは、全計画の達成状態がよくないですと、理由はここにありますがというふうにはっきりと指摘していただくのが第2章かなと思います。今、おっしゃったように、3のところをそれを受けているかどうかだと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
H	委 員	<p>2の基本目標 ですけども、これは2月に出した一般廃棄物処理の計画の中身とかなり近い部分があるので、ちょっとこれって現状認識として、余り中身が近過ぎるのってどうなのかなというのがありまして。</p>
部	会 長	<p>でも、違っていたら変ですよ。</p>
H	委 員	<p>違っていたら変なんですけれども、何かちょっと、余りにも同じような文言を読んでいるような感じで、割とちょっと違和感がありまして。</p>
部	会 長	<p>例えば何か、どうしたらいいのでしょうか。どういう意味なのでしょう。</p>

H	委員	もうちょっと全体の話なので、ここで言うと、CO ₂ とエネルギーの問題だと思うんですけども、そっちのほうにフォーカスを置いてもいいのかなというふうには思ったんですね。
部	会長	ここに一貫しているのは、目標 というのは、温暖化問題と廃棄物問題と、2つの流れでずっと議論してきましたね。
H	委員	中身はいいのですが、文章が余りにかぶっているかなというのがありました。
部	会長	ちょっと違う角度から、環境基本計画という立場から総括したほうが良いということでしょうかね。廃棄物対策を推進する立場ではなくて、環境基本計画。もう少し具体的にご指摘ください。事務局が整理しまとめられるように。
H	委員	具体的に言うと、この基本目標 と、この8ページの取り組みのほうの中身と、ちょっと枕言葉が多分多くて、少し中身がぼやけてしまうのかなというのがあります。もうちょっと項目が(1)とか(2)とかというふうに、各論で行ったほうが良いのかなと思ったのです。
部	会長	書き方の問題ですか。
H	委員	要因が6割ぐらいある印象は受けました。
部	会長	書き方で、例えば(1)、(2)とか、温暖化について、(1)にして、循環型社会を(2)にするということではできなくはありませんが、ほかに何かお気づきの点はありませんか。
G	委員	表現ですけども、3ページの中ほど、東日本大震災云々というところの、「区民に身近な政府である区としての」という表現なんですけれども、「ああ、そうだったんだ」みたいな、突然、区は身近な政府と言われると、唐突感があつて。
部	会長	ではどういう表現が良いのですか。行政主体ですか。
G	委員	正しい表現という意味ではそちらのほうですし、例えば区民を守ってくれる区だとか、何か身近な政府と言われると、遠くなってしまう感じがしまして、何て言うんだらう。
部	会長	身近な政府という、「政府」というのがいけないということですね。
F	委員	ネガティブだからですよ。政府という言葉が。政府を評価していないからでしょう、あなた自身。
G	委員	そうですね。私自身の感覚かもしれません。
部	会長	「身近な政府」という言葉は何か、区で使う用語ですか。

環境課長	<p>たまにというと恐縮ですけども、計画などをつくる際には、使うことがあるかと思います。私、前にも使ったことがあります。やはり一番、会長がおっしゃるように、自治体とか、地方公共団体というのは、法律的にはそういう決めですけども、もうすこし国に対して、もっと身近なところで、いろいろなことをやっていますというような意味合いで、政府というような言い方をする。</p>
部会長	<p>ローカルガバメントですよ。英語では使いますが。</p>
G委員	<p>日本語にされてしまうとそうですね、F委員のおっしゃるように、そうですね。ちょっと何か引くものがあるという。個人の感覚なのかもしれませんが、すみません。</p> <p>あともう一つ、表現型で4ページのところで、4ページ、基本目標のところで、現状のこの問題について言及するはずのところ、また最近の課題としてはという振りも不思議な表現かなというのと。</p>
部会長	<p>どこですか。4ページの。</p>
G委員	<p>第2パラグラフ。振りとして、「最近の課題としては」と来た割には、最後のほうになりますと、「もって生活環境の保全及び云々かんぬん」、ちょっとこの表現型をどちらかにまとめたほうがいいのかという気はします。</p>
部会長	<p>ここは事務局にお伺いしたいのは、第2章というのは、現状と課題と書いてありますよね。現状と課題というのは、どういうふうに頭の整理をしたらいいかですが、いままでの環境基本計画に書かれていた目標と、その達成のための施策、それがどのような現状になっているのかという意味なのか、その後、小型家電リサイクル法ができましたという一般的な環境基本計画と関係ない現状を言っているのか、どちらなのでしょう。</p>
環境課長	<p>本来は前者でございます。今までの環境基本計画を評価して、こういう課題があるからということで、次のまず具体的にどういうふうにしていくかということをつなげるべきだと思います。ただ、事務局、いろいろ織り交ぜて、突っ込んできましたので、課題評価なのか、新しい部分の現状認識なのかというようなところが、混在しているとご指摘があってもやむを得ないかなと思います。</p>
部会長	<p>そこは私の立場で全体をざっと見て感じたのは、環境基本計画に対する答申をしているときに、現状に対する評価というのは、今の環境基本計画がどうであったのか、目標を達成していないのでしたら、どこに問題があるのかという</p>

<p>H 委員</p> <p>部 会長</p> <p>F 委員</p>	<p>現状の認識と評価だと思います。今の新しい最近の世の中の変化を、どういう現状を見るかというのは、書く必要があれば、後ろのほうだと思いますね。</p> <p>その現状と評価というところの書き方の範囲というものは、現在の環境基本計画をどう見るかというところに、より重きを置いた文章に全体として一貫して整理したほうがいいのかというのがあります。これはどこがいい、悪いというのではなくて、全体を通じて、2と3とが結構だぶっているところがあるのは結局、そこに問題があるということを強調しているのかなという気がします。ほか何かお気づきの点があれば、</p> <p>また言葉ですけれども、3ページの下から3行目、リユース、リデュース、後に「リサイクルひろば高井戸」とあるんですけども、これは要は、多分、こっちの意見のほうの1の対になってくると思うので、8ページの真ん中にも3Rという、これはちょっと用語を統一させたほうがやっぱりいいのかというのがありまして、そのところを、細かい用語って、ここであれこれ言いたくないですけども、ちょっとそこは再考の余地はあるかと思います。</p> <p>基本目標 だけじゃなくて、 、 、 、 も含めて、何かお気づきの点、いかがですか。基本目標 は、大気に関すること、それから、光化学に関する、原子力放射性汚染のことだとか、化学物質だとか、水質だとか、出ていますが。</p> <p>光化学オキシダントのところ、原因となるVOCの発生抑制が課題ということで、これですと、現状がVOCが多いからオキシダントが高くて、それを減らすべきだというふうな文脈だと思うんですけども、杉並の場合、もともとそういう工場も少ないですし、いわゆる事業者がP R T Rに引っかかっている事業者が出している分量ってすごく少ないですし、鉄道車両が前よりも変わってしまって、トルエンなんかですと、多分3分の2とか、半分ぐらい減っているはずですよ、既に一、二年前から。そういうことがオキシダントに影響しづらいんじゃないですかというのを。この間、何遍か言っているのはそのところだったので、余りVOCが抑えられればよして、杉並区内のVOCを抑えると、杉並区内の光化学オキシダントが収まるというふうな捉え方をされることを書くのは、ちょっと事実と違うのかなということがあります。それに関して言うと、ここは現状と課題ですね。</p> <p>9ページで将来のこと、これからのことに関して、清掃工場を出してこられて、そこでお話ししているのも、これまで同様に環境測定を行うということ</p>
-------------------------------------	---

<p>部 会 長 H 委 員</p>	<p>僕は主張していないですけども、それに加えて、こうしたほうがいいというの言っているつもりですけども、そういうことを書かれているんですが、いろいろ区内での汚染源というのはどういうものかというのを探るところからやらないと、このオキシダントの話は、区として何ができるかというのは、見えづらいんじゃないかなというのが、これを読んだときの感想ですね。絞り過ぎられていないかという。</p> <p>どうぞ。</p> <p>まず、この基本目標 と なんですけども、真ん中辺の、民有地のみどりを守り、屋敷林とのみどりを個人で守りと、 のところでもやっぱり同じく屋敷林や歴史や文化をという、ちょっと項目が若干かぶっているんで、これも多分書き方が問題とは思うんですけども、ちょっと表記に工夫がというのは1点あります。</p> <p>それで、もう一個気がついたのは、基本目標 の真ん中辺で、恐らく前回の A 3 の資料と相関関係があるかと思うんですけども、議題で出ていなかった、「また、近年。適正な管理がされていない空き地・空き家等に対する苦情が増加している」というのがあるんですけども、これって何か急にここでもこっと出ているので、何か違和感がありますので、まちなみ系というのは、やっぱりもうちょっと項目を整理したほうが、やっぱりわかりやすいんじゃないかなというふうには思いました。</p>
<p>部 会 長 A 委 員</p>	<p>率直に何かお気づきの点、おっしゃっていただいて。どうぞ、Aさん。</p> <p>5ページの基本目標の のところの、「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまち」、このさまざまな生き物というのが、この中では緑被率を高めるとというのが区の方だと思うんですけども、そのほかにさまざまな生き物というのはどんななのかなと。もっと大きな視点で何かあるんじゃないかなというふうに思いました。</p>
<p>部 会 長 A 委 員</p>	<p>具体的にどのようなことを。</p> <p>ここにもビオトープとか書いてありますけれども、もっとたくさんの生き物があって、それが生息できるまちというのを、どんなふうに考えたらいいのかというのが、すごく緑被率を高めるというのは、杉並が力を入れていますけれども、そのほかに何かあるのではないかなと。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>これは現状の評価ですよ。今までの環境基本計画に対する評価。これから取り組みをどうしたらいいかというのは、むしろ後ろのほうがですが、こののと</p>

F 委員	<p>ころを、どこを書いたほうがいいですか。</p> <p>水回りが書いていないですね、善福寺川の生物とか。調査が続けられている、あれは今後もやるという方針だと思うので。</p>
部 会 長	水生生物。
F 委員	はい。
地域エネルギー 対策担当課長	<p>自然環境調査であったり、河川の調査であったり、そういったものは昭和60年から綿々と、5年に一度、区民参加の形でやってきたという計画がございます。また、みどり公園課のほうで、さまざまな生物が生息しやすいまちをつくるということで、ここに書いてあります、公園育て組とか、花咲かせ隊の活動もありますが、そういった事業を、現環境基本計画では、その旨をうたって、取り組んでいるところでございます。</p> <p>自然環境調査の結果、今、直近の年度は調査中でございますが、前回の調査で、やはり緑被率が上がったら、バッタ類等々の昆虫類が増えたと。一方でヒートアイランドが進んだら、両生類、ヘビやカエルが減ったというのがありました。</p> <p>これは非常に特筆すべき事項かなと思っております、私は前回の調査のときに担当しておりましたが、そういった傾向がございます。</p>
部 会 長	そういうことを書きますか。
地域エネルギー 対策担当課長	<p>そこまで書かなくてもいいと存じますけれども、気持ち的にはそういうことがあったということをお伝えしたいなと思って、今、お話ししました。</p>
A 委員	<p>これを見たときに、さまざまな生物という言葉が入ってなくて、ここに緑被率は上がりましたという、花咲かせ隊とかという、こういうところを力を入れているんだよな、でも、それってさまざまな生物という。</p>
地域エネルギー 対策担当課長	<p>さまざまな生物が生息できるように、河川整備や水鳥の棲む水辺事業などを行ってきたところであるといった趣旨の文言を入れると、ちょうどいいということでしょうか。</p>
F 委員	そんな感じがします。
部 会 長	<p>番あたりもどうですか。基本目標 。基本目標 全体を見ますと、これは全部、これからこういうことが課題ではないかと記述され、先ほど申し上げた環境基本計画の今まで取り組んできた戦略、計画がどう展開されてきたのか、どこが未達成なのかというあたりは、ほとんど記述がなされていなくて、一般</p>

<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>的に、まだ環境教育が必要な状況で有効であるというように記しています。これは当たり前のことを書いて、この辺の書き方も全体のトーンとして、ちょっと我々が審議会の答申だから、審議会の中で、もう少しきちんとした評価をしていないからと言われれば、そのとおりかもしれませんが、やや評価として記述を充実させたいものです。要するに例えば協働というのを進めようと言っているけれども、成立しているのかどうかとか、それから、そういったあたりをどういうふう書き込むかですね。</p> <p>それから、すぎなみ環境情報館について、ここに「区民、団体の情報収集、情報交換、交流などの活動の場として設置されているが、機能が十分に活用されていない」と書いてありますが、活用されていないということですね。これは機能していないということですか、ここはどうなのでしょう。</p> <p>このところは率直に、例として挙げますと、環境団体、それから消費者団体、登録団体の利用率が低くて、目的外利用が多いと。行政を含めた目的、環境、それから、消費生活問題に限った、環境情報館の環境学習室の使われ方が3割程度であって、7割強が英会話であったり、目的外が多いと。そういうことを言っていると認識しています。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>では機能が充分生かされていないとはっきり言ってしまっているわけですね。ということで、事業内容の見直しが必要であると。こういう話ですね。わかりました。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>全般を通じていかがですか。2というところ、要するにこれまでの環境基本計画の評価、どういう現状認識をするかという。</p> <p>Eさん。</p> <p>6ページの上から1つ目のパラグラフで、中学生環境サミットの学校との関係が出てきますけれども、この「学校」という言葉は、ここでは全然出てこなくて、私、やっぱり学校というのが何か取り残されているという気がしますので、上から5行目、「また、行政のみならず、学校、区民、事業者、NPO等が主体となった」というようなことで、「学校」をぜひ入れてほしいと。11ページのほうでは、ここではわかりやすく、全般的に書いてあるんですけども、この2のところ、「学校」という言葉をぜひ重要であるということで、入れたらどうかと思います。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>上から4行目に、「今後も学校教育と連携して、若年層に対する環境教育の充実を図ることが求められる」とありますが、それでは当たらないですか。</p>

<p>E 委員 地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>その主体者として。 主体者としては、これは環境基本計画でありまして、教育委員会では環境学習に非常に熱心に取り組んでいるところでございます。前回もみどり公園課で、副読本として「みどりとわたしたち」などを作成して持っていったり、それから、水鳥の棲む水辺調査に、善福寺川流域の学校が手挙げ方式で保護者と児童と一緒に調査を行うなどございます。その他、今回の自然環境調査にも参加していただいている学校もありますし、中学生環境サミット等々、非常に学校が主体的に生活の時間で環境学習をやっている部分と、それから、杉並環境ネットワークさんが出前授業に行っていたり、エネルギー協議会が高校へ省エネ教育に行っていたりという出前講座とあわせて、一定程度は行っていると考えておりますが、いかがでしょう。</p>
<p>D 委員</p>	<p>この場合の主体というのは、単に行政だけではなくて、多様な主体が取り組むことが重要だというふうに書いてあると私は思うので、このことを私は多分、ちゃんと書いてくれたというふうに思っています。これは課題の段階で、それを受けての、次、審議会意見のところでも、学校教育は書いてありますので、環境基本計画の中に、やっぱり学校が主体的に取り組めというふうには、私は書けないとは思っているので、ちゃんとここで学校教育を入れていただいてよかったとは思っているんです。そういうふうに言ってきたと思うので、それは課題として取り上げられていると思いますが、もし、では、ほかの書き方であるとなれば、Eさんはどういうふうに書かれるとよろしいと思いますか。</p>
<p>E 委員 地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>行政のみならず、学校、区民、事業者、NPOというような書き方にするか、行政、学校のみならず、区民、事業者、NPO、入れるとしたら、そういう入れ方だと思います。 学校も行政機関の一部ですが。</p>
<p>E 委員</p>	<p>だから、それがおかしいですね。</p>
<p>A 委員</p>	<p>学校というのは、学校の生徒だけではなくて、その中の家庭が全部含まれていて、それで子どもたちが、その教育を受けたものを、家庭に帰って、同じように知識が得られるみたいな、交流できるみたいなもので広がっているんで、だから、区民もある面ではその影響を受けてやっているということなので、学校というか、学校となると、何か先生方とか、学校教育とかとなってしまうけれども、だから、それを含めたという、この小中学生の子どもたちは、環境教</p>

地域エネルギー 対策担当課長	<p>育というのは遅れていて、ネットワークのほうでも力を入れたりしてやっているの、それから、上の方たちを対象にして、もっと教育が必要なのかなと思っていて、だから、今、すごいその力が入っていますよね。それを何とか表現できないか。</p> <p>小中は環境ネットワークさん、熱心にやっていただいて、高校は地域エネルギー協議会が出前に行ってくださいますから、棲み分けして、一部、中瀬中学校に行っていてやられている部分もあるので、言い方がちょっと申しわけなかったのですが、それぞれにそれぞれの持ち味で、環境教育に携わって、学校で活動をして、それが地域に広がっていている実態はありますとの認識です。</p>
A 委 員	<p>これから育っていく子どもたちは、大人になってからも、環境にすごく意識的になってくるでしょうと。だったら、その前の若い人たちから、年配の方たちに対しての環境教育をどんなふうにやったらいいのかみたいな、そういう課題はありますよね。</p>
D 委 員	<p>Eさんがご心配になっていらっしゃるの、やはり学校が主体として、環境教育にもっと力を入れて取り組んでほしいというふうに思っているんですか。そういうことがここに書けないかと思っっているんですか。</p>
E 委 員	<p>教育委員会が環境教育に対してどういう認識を持っているかというのがよくわからなくて、むしろ体裁は整えているけれども、教育委員会からの「やりなさいよ、これをやりなさい」というのは、指導の手引きだけで終わっていると、そういう問題意識ですよね。</p>
部 会 長	<p>要するに教育委員会の今までの取り組みについても、評価をここに記入すべきだという、こういうお考えですか。</p>
E 委 員	<p>私は教育委員会の環境教育に対する取り組みは不十分であるという認識でいます。</p>
環 境 課 長	<p>実態を若干申し上げますと、今回、ここに記述させていただきました、中学生の環境サミットでは、非常に学校あるいは教育委員会、それから、区の組織で言いますと、済美教育センターという部署がありますが、私ども環境の部門と非常に密接に相談をしてくれて、子どもたちも年々増えて、参加をしてくれています。私どもの認識としては、着実に教育委員会側も対応してくれているので、その今回のこの記述は、役立っているというような記述にさせていただいた上で、さらに充実をしていきたいというような捉え方をさせていただいたのでございます。</p>

部 会 長	現在の環境基本計画を見ていただくと、直接的に学校教育の場において、どうするという記述はないですね。そこは外したのでしょうか。いかがですか。前回計画時のことになってしまって申しわけありませんが経緯について説明願えませんでしょうか。
環 境 課 長	ここに記述されているのは、個々の事業単位で組み込んでありますので、事業です。学校の事業ではなくて、区の施策です。そういう切り口で入れてありますので、その意味では、学校の環境教育という単体の事業がないものですから、入っていないですね。
地域エネルギー 対策担当課長	学校全体として、教育委員会として、学校のエコスクール化を進めるとか、広い意味での環境教育をやってきたということがあります。それから、これもちょっと事情があって、今はやっていませんけれども、キッズISOの取り組みを全校でやったというようなこともあります。それで、先ほど環境課長が申し上げました、中学生環境サミットは今年度、全校が参加ということで、今までは大体半数程度の学校でしたけれども、全校参加になってきていますので、前回の環境基本計画でも、環境教育の充実、済美教育センター、キッズISOの取り組みの推進、これはお金がかかるので、ちょっと事業化されていないので、今回は落としてありますけれども、今までもエコスクール化、ハード面も含めて、ハード、ソフトに取り組んできたという経過がございます。
部 会 長	Eさんとしては、学校教育の中での環境教育が不十分であるということについて言及しなければいけないのか、あるいは、後段の3というところに、これからの環境基本計画として盛り込むべき事項というのがあるわけですが、その中で触れるのでは不適切とお考えでしょうか。
E 委 員	私、基本的にはそれほどすばらしい環境教育が、杉並区の小中学校で行われているという認識にないものですから、まずそこを押さえて、それで、3番目にやっぱりこうあるべきだという書き方を望むものですけれども。
部 会 長	今までの審議会の中で、そういう具体的なデータであるとか、何かが紹介されればよかったのですが。
ごみ減量対策課長	2～3回前の部会で私から発言した記憶がありますけれども、小学校4年生に対する副読本で、「できることから始めよう」という冊子を、先生たちの研究会の中で昨年度初めてつくっていますので、教育委員会の中で、そういった学習についての取り組みは次第になされてきているのかなという認識を持っています。

G	委員	清掃工場の見学ができていることも、子どもたちとしてはすごく、「ごみ、こんなふうに行われているんだ、くさいね」とかいろいろ、においと手とを感じて、考えるところが。
部	会長	学校で分別指導をやらせている。
G	委員	やっていますよ。清掃工場に行つて。
部	会長	生徒に。
G	委員	子どもたち、清掃工場見学へ行った後で、3Rって何だろうとか、自分たちでできるものは何だろうというような課題発表をして、ろうかに張り出して、うちに帰つてきて、突然親に対して厳しく言うような子どもに、1カ月ぐらいはしかにかかったようになってきているというのが、多分、杉並区のだと、今、4年生でしたよね、たしかすごくいい、ただ、工場が閉まってしまうので、閉まってしまった後にどうなるのだろうかというのが心配ですけども。
ごみ減量対策課長		今、お隣の世田谷区の千歳工場に見学に行つていると聞いております。また、幾つかの学校ですけども中学生が職場体験で、実際に収集体験をしてございます。
D	委員	<p>私、Eさんがご心配になっていることはよくわかります。さっき中学生環境サミットの話もありましたけれども、やっぱりそのところで、子どもたちが最初に書いてくる言葉を見ていれば、「環境サミットの環境、何をするんだろう」という意見もあるんですよ。ですから、そのところで少し、前も私、申し上げましたけれども、小学校1年から中学3年まで、プログラムができていれば、子どもたちが自分たちのこの杉並のまちの環境というものを小学校1年から中学校3年まで学んでほしいという気持ちはすごくあります。</p> <p>ただ、それがやはり今の教科のプログラムの中にどう組み込まれていくかというところまで、やはり環境基本計画には書けないんじゃないかというふうに思っているんです。今回、中学生環境サミットのところで非常に本当に済美研究所が協力してくださったのも、議会で議員さんの質問があつて、全校参加すべきじゃないかという質問があつてなつたとも聞いているので、さまざまな手法で、やはりその環境教育の必要性を、これから取り組んでいかなければならないとは思っています。この環境基本計画の評価の中で書くとしたら、私はやっぱり、前の基本計画であつた、基本目標のところ、前回、私、質問しましたけれども、エコスクールという言葉があつて、エコスクールはハードだけではなくて、そこでエコスクール、ハードをつくることによって、そこでまた</p>

<p>部 会 長</p>	<p>環境を学ぶというふうに位置づけられていたものだと思うので、そういうものがなくなったときに、それにかわって、ただ学校との連携だけでいいかどうか、学校教育との連携というあいまいな書き方だけでいいかどうかという問題はあると思います。エコスクールが目指してきたものは、学校のハードともに、環境を現場で学ぶ、学校で学ぶということだと思っていましたから。</p>
<p>E 委 員 F 委 員</p>	<p>Eさん、後ろのほうで少し学校教育との連携をもっと強めるとか何か現実になんか書けるかというのを工夫しませんか。現在、だめなんだというお話になってしまうと、杉並がだめなのですかね。おっしゃっているのは多分、日本の国の学校の間での環境教育の現状に対する不満ではないのですか。</p> <p>それはそうですし、ここは杉並の問題をお話する場ですから。</p> <p>全体、そうですけれども、やっぱり基本目標の中の目標があるじゃないですか、25年までの目標、これをやっぱり、全部出して、それぞれの項目、1回ここで清算というか、総括するわけですよ。25年の目標は今度定めるですよ。だから、25年の目標というのは、すごく中に浮いてしまうんですよ。今、審議しているこの計画で、25年からの目標は立てるんですよ。この前の目標は25年まであったのに、消えてしまうんですよ。ですから、25年予測として、乖離があるというのはたくさん書かれているんですけども、では、目標はどうだったのかというのが見えないので、やはり審議会としても、きっちり総括しておいたほうがいいと思うんですね。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それは計画の何かの添付資料として入れなければいけないなと思っていました。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>それをバンバンバンと入れたら、今おっしゃっている学校での教育というのは目標だったのか、もともと。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>いや、目標になっていない。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>目標じゃなかったのであれば、これからのことだというふうにすっきりさせたほうがいいと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>なっていないので、先ほど書けないのではないかとっています。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>それで、25年の目標は物すごく微妙な話で、それをあいまいにするのはよくないです。25年までこういう目標で来ました。ごみについても1人こうでした。はっきり書いたほうがいいと思います。なぜ違ったのかを考えるのも含めて、あいまいに乖離しているとか、そういうのは我々の意見ではないです。少なくとも、私の意見ではない。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>行政の立場でいうと、教育委員会というのと、いわゆる行政体との関係というのはなかなか微妙なところがあるというのは漏れ聞いています。ただ、審議会としては、別に行政の仕組みにこだわらず、幅広く議論しているということで、学校の役割が大事なんだというのは、これはもう当然、そういう意見が強く出たというのは、審議会としては記録しておいたほうがいいと思います。</p> <p>お隣の韓国では、環境教育が義務教育化されていますので、そういう環境教育をやる先生というのは、一般的な先生の資格とは違う資格を国での認定でとらなければ、環境教育をやってはいけなとか、そういう国も現にありますね。ドイツでは、環境教育が憲法で書いてあります。このように非常に国によって違うので、教育というと普通、国の問題としてになってしまうのですが、杉並だけで一体どこまで踏み込んでいけるものかというのは、なかなかそこは私もわからないところなのですが。</p> <p>ほか、全体を通じていかがですか。時間が残り30分程度なので、私も少々気がついたところを言いますと、なかなか根本的な問題がありますが、最初の温暖化のところは、少し文脈的にもう少し役所の中の整理が必要な感じがします。もっと区民との接点がわかるように書いていただいたほうがいいなという気がしてなりません。</p> <p>というのは、2%削減をする目標に対して9%増だったと。具体的に、先ほどFさんが言ったように、前回、これについて環境基本計画に何が書いてあるのかというあたりを頭に置いて書かなければいけないので、一般的にこれは何が要因で増えたのですよと、非常に観察的になってしまっています。何かすごく遠くからものを見て、評論家のように書いているので、環境基本計画としてはどうなのかを、書き方としては随所に入れるべきですね。一般的に申し上げれば、あまりに観察的に書き過ぎていないかなという気がしてなりません。間違ったことを書いているのではありませんが。</p> <p>それから、その次の3点が大変に気になります。まず、東日本大震災でエネルギー政策が大きな課題になった。国において、エネルギーセキュリティー政策を初め、区としての災害時に備えた安心・安全の観点を踏まえた地域エネルギー対策が求められるとあります。これは、この4行は、持続可能な発展の温暖化対策との関係の文脈で見ますと、何か違うことを書いているのですよね。そういう中で、では二酸化炭素、温暖化対策をどうするかというところとの現状評価とはちょっと違うのではないかと。これも、ものすごく一般的にエネル</p>
--------------	---

	<p>ギー問題に関する昨今の状況はこうなっていますねと書いているだけであって、この辺の書き方も余り良くないなという気がします。</p> <p>それから、書きにくいのかもかもしれませんけれども、本当は環境基本計画の循環型社会のところですよ。ここの、確かに 340 グラムと書いてありまして、この間、計画で取り組んできたばかりなので、違うことは書きにくいのですが、ここだけ読んでみると、340 グラムとすることになった、しかし、541 グラムで、最初になったと書いていて、これは生ごみのせいであるというふうに、ここに見えてしまうのですが、この書き方も、前回の環境基本計画で、これからいかなる対策に取り組んでいくのかということが書いてあるではないですか。そこをもうすこし丁寧にやらないと、何か生ごみがいけないのだと、全て何となく見えてしまいます。</p>
ごみ減量対策課長	<p>一廃計画と環境基本計画は同時に計画を作成しています。若干基本計画より先に進んでいますけれども、やっぱり同じ表現を持っておかないと、整合性がないといけないと思いますので、委員の中から、ちょっと重なっているのではないかと言われましたけれども、重なる部分は必要ではないかなと。</p>
部 会 長	<p>ある程度重なることはやむを得ないと思います。その辺のところはもう少し、計画なので、計画に何が書いてあったのかということを見ていただいて書かないとまずいのかなというのがございまして、例で言いましたけれども、全体として第2章はできるだけ現計画というものを念頭に置いた評価にさせていただいた方がよいと思います。それは共通の話です。</p>
B 委 員	<p>すみません、私、環境ネットワークの立場なので、ちょっと文言の精査をしていただきたいなと思うのが、現状の課題についてです。基本目標 の一番後ろの文、「すぎなみ環境情報館は」のくだりで、利用率と交流の場として設置をされているが、利用状況等が、もしくは利用目的率等を見ると、確かに目的外利用というのは結構多いので、このあたりの文言精査をちょっとお願いしたいなど。</p>
部 会 長	<p>利用率って変だということですね。</p>
B 委 員	<p>そうですね。率じゃないので、利用状況がちょっと目的と違うから。さらに事業内容の見直しというと、私たちも一生懸命活動しているんですけども、事業のやり方が悪いというふうに何かご指摘をされているようなので、これはこのままでは持って帰れないなと正直思うんです。確かに目的外利用の方が多いので、私たちも一生懸命努力はしていると。これに対して、取り組みと</p>

		<p>どうか、11ページ、環境情報館のくだりですけれども、これはちょっと文脈がわかりづらい。情報館については、情報発信の充実を図り、本来であれば活動支援を拡大するための拠点として、活用するという事で締めていただきたいなと思うんですね。取り組みを、連携を進める機能を担うことが求められるが、何と云うのでしょうか.....</p>
部	会 長	ある意味、日本語がすっきりしないですね。
B	委 員	そうですね。すっきりしないですよ。
部	会 長	ここはもっとわかりやすくしていただいたら。
B	委 員	<p>そうですね。環境情報館については、拡大するための拠点として活用するという言葉で締めていただいて、この中の文章を精査をしていただきたいなというのがあります。</p>
部	会 長	たぶん先ほどのを議論すると、「なお一層の」とか入れないと、済みそうもないですね。
H	委 員	こっちも、前回、4月のやつでは、事業活性化が求められると、こっちのほうに書いてあるので、ここは合わせてしまってもいいとは思うんですね。
部	会 長	活性化とか。
B	委 員	だから、私たちも本当に一生懸命、環境についてのそういう場にする事は、今、理事会の中でも話はしていますので。
D	委 員	<p>ここはすみません、6ページのところは、前回も出ましたけれども、あり方検討会があって、事業内容の見直しがされるというところ、その前を振っているみたいな、私は捉えだったので、別にやっていないよと言っているわけではなくて、ここは見直されますよということを、私は次のための振っている、11ページのために、振るために書いてあるのかななんて思ったんですね。やっぱりあり方検討会をやって、ちゃんと検討したわけですから、そこで、やっぱり指定管理者制度を入れるというところを、後段のために必要であるというふうになっていると思っているので、やったということなら、もっとよくしようというふうに考えているというふうに思ったんですけれども。責めてはいないかと思うんですけれども。</p>
B	委 員	何となく見えてしまうかなという。
H	委 員	<p>大枠で言えば、だから、A3の資料と、こちらの今回のたたきを、対応関係をもうちよっとはっきりつけてもらえれば、多分、文言でこういうやりとりがもっと減るかなというふうには思いますね。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>前回の議論というのと、これもそうですね、整理したものですから、せつかくね。</p> <p>皆さん、3のところ、いろいろなことも気がついてはいるはずなので、残された期間、時間だけで言い尽くされないと思いますが、お気づきの点をどんどんおっしゃっていただきたいと思います。</p> <p>あと、これはたたき台ですので、あちらこちらを細かい視点で見ると、いろいろなところの日本語はおかしいぞとか、実は結構ありますが、あと細かいことは後で文書で出していただいたりして、基本的なことで何か、ここをちょっと議論したほうがいいのかというところはありませんか。どうしても細かいところに行ってしまうですか。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>大枠で言うと、この基本目標 の審議会意見として、やっぱり前振りの言葉が長過ぎるので、ここはもっと整理させてもいいかなというふうに思います。大枠で言うと、やっぱり基本目標 が弱いんですね。だから、ここでちょっともし、もう残り20分なので、各委員の方で、全体としてこれが言いたいという意見があれば、もうちょっとペーパーにして、事務局に出していただくとか、そういう取り組みはあってもいいのかなというふうには思いました。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>確かに基本目標 のところ、言いわけ的なところが長いので、少し端的にしてもらったほうがいいのかもかもしれませんね。別に間違ったことを書いていないかもしれないけれども、逆に のところで、区の中でこれをやっていこうではないかというようなところはもっと具体的にわかりやすく書きたいなというのは、確かにございますね。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>その基本目標 の中で、これまでもお話ししてきた内容に重なりますけれども、要するに公害が実際、杉並で発生しているのかと。それが例えば、プロセスとして、杉並区が公害が発生したと認めるプロセスが決まっているのか、あるいは窓口はどこなのか。例えば前回の審議会でもA委員が空気に敏感というお話をされましたが、その敏感じゃなくて、要するに公害の可能性がりますよね。ただ、言っておられることはないですよ。多分、区に対してとか、保健所に行かれたとか、私も化学物質過敏症ですけども、それを区に行って言ったことはありません。ただ、実際は発生している。ですから、公害がどうあったら、捉えられたことになるのか、杉並病の教訓があるわけですので、杉並区としては、これだけぐらいの人数がこういったレベルでクレームしてきたら、どこに、それは公害発生として手を打つと。どういう手を打つのかという</p>

		<p>ことを決めるような内容がないと、守ると言いながら、これが問題です、環境基準との乖離がこれだけありますというようなお話で終わっている。ですから、どう守るのがわからない。オキシダントに関してはありますよね、決めが。こういうレベルを超えたら、警報を鳴らして、どういう体制で区民を守っていくんだというのがあると思いますが、ほかの物質に関してはどうなのか、あるいは、新たに出てきた公害をどう、杉並病のようなものをどうやって防ぐのか、それが真剣に考えられるのは杉並区だと思いますから、そこをこののところには盛り込まないと、公害保健の考え方ですね。これは、この間も、散々お話をしているけれども、反映はされていないなというふうに思っています。</p>
部	会 長	<p>公害保健というのは、影響が出たときの対応なのか、未然の防止のどちらですか。</p>
F	委 員	<p>未然もそうですけれども、基準を守りましょうというのは未然の対策だと思います。</p>
部	会 長	<p>基準がないものも含めての未然があります。</p>
F	委 員	<p>実際に起きたこと、例えば食中毒なら決めがありますよね。だけれども、皆さんが手を腫らしたと、顔が腫れているという人が、例えば50人だったら、区はそれは認めないのか、あるいはどのレベルぐらい、どのぐらいのレベルの人が、どういう期間にどういうふうに言ってきたら、それは公害として、あるいはある害が発生しているんだから、源が可能性としてわかってきているのであれば、そこをとめるということを前はしなかったわけですから、中継所に対して。しないという理屈があって、そうされたのであれば、それを基準化しないと。こういうレベルを超えないと、動かないんだということで基準化されておかないと、区民のリスクを減らしてくれていることになっていない。新たな公害が発生したときに、区は何ができるのかというような視点は、今後は要ると思います。</p> <p>それから、集団的に例えばある汚染源があって、テロとは言わないにしても、化学物資が絡んでいるようなことが起きたときに、区はどうできるのかということとも関係しますので、それは食中毒なんかのものをたたき台にしてつくっていくということを盛り込むほうがいいと思います。化学物質対策として、この間、K委員から、化学物質に関しては、何もありませんかというご質問がありましたけれども、そういう視点は全然今までないから、今後、入れて</p>

部 会 長	いくべきだろうと、課題のほうで。そう思います。
環 境 課 長	今のお話で何か、区からの説明はございますか。
F 委 員	これまでも今のようなお話は出ていますので、区としては測定をして、その数値を区民の方に公表するというようなことで、公害関係は取り組んでいます。委員のおっしゃる新たな公害を予測したり、未然に防ぐような方策を区として事前に準備をしておくというのを、どういう部分をおっしゃっているのか、ちょっと私どもも、どういうふうに準備しているのか、その辺がわからないですね。
ごみ減量対策課長	端的に言うと、中継所で起きたようなことが起きた場合にどうするのかだから、もう経験もおありだから、逆に言うと、杉並区しか経験がないことでもあるわけですね。化学物質についてのという、それは裁定でも出たわけですので。
F 委 員	今は不燃中継所が新宿でも稼働していますけれども、実際に新宿ではそういうことは全く発生されていないわけで。
部 会 長	ただ、公害裁定はもうおりしていますよね。原因物質があそこから出ていたという裁定はあるわけですから、区として、それを認められないとおかしい。それを前提として、では今後どうするのか、あるいは清掃工場から何かが一斉に出てしまった。そういったとき、区はどうするのか、一区民に任せるのか、そういったことはこの間、水銀が漏れたときに言いましたけれども、区としてモニタリングがなぜできないんですかと、杉並工場のあのプラントがどういうふうに動いているかを区が逐一見られるようにしないと、おかしいのではないですかと。それは周りの人だけの問題、敷地の近くの問題ではなくて、区民全部、あるいはほかの近隣の区にも絡んでくる話ですので、そういった視点は要るでしょうという主張ですね。ですから、たたき台はあると思います。過去に。
F 委 員	水銀に関して、見られないというのはどういう意味ですか。
部 会 長	何時間もたってから、基準を超えたからとめましたという連絡が区に入っただけという。
F 委 員	要するに環境データの監視データの結果が、リアルタイムに出ないと言われているのでしょうか。
部 会 長	後報告だと、そういうことですね。
部 会 長	普通、化学物質みたいなものの測定には、どうしても分析に時間がかかりま

F 部 委 員 会 長	<p>すが。</p> <p>ただ、常時見られる水銀の濃度計はもうつけていますから、清掃工場は、何をお話したいかという、化学物質は、非常に高濃度で短期的にもものすごく影響を及ぼすような場合もありますが、多くの場合年間の暴露量など長期的に評価して判断すべきものがあります。瞬時瞬時で判断するものと少し性質が違うでしょう。</p>
F 委 員	<p>ええ。それだから人がどういうふうに言ってきた、被害をどう訴えてきたかが要るわけですね。その両方を見ないと、判断できないわけでしょう。ある人数の人が、この地域でこういう症状を訴えていると、それは実際あったわけですよ、杉並の中継所では。あったときに、最初は都ですね、管轄は都ですけども、それは中継所であろうというのは、ほぼ明らかであるけれども、とめたらお金がかかるから、1月6,000万かかるからとめませんという議論をしているわけですね。陳情としてとめるということを行っている議員と区民がいるのにもかかわらず。</p> <p>ですから、それを踏襲するんですか。ではなくて、想定しておかないと、それは幾らでも起こり得るでしょうということなんです。そういう視点、あるいは公害保健というのは、アレルギー性疾患を訴える人、患者が増えているのにそれを何もしない、手当をしないというのはそれでいいんですかと。異常事態じゃないんですかと。そういうお話なんですよ。杉並区として、それは異常でも何でもありません。全国レベルです。だから、区は何もしませんということであれば、それを明示されたほうがいいということ。区民はどこにどう言っているかわからないから、Aさんは訴えていないわけですよ。私も訴えていない。区の施設が原因だと思っていないから、僕は訴えていない。思ったら訴えます。保健所にでも、皆さんにでも。あるいは陳情の人が、清掃工場をとめてくださいというのを言ってきて、環境審議会で傍聴がいっぱいになって、人が来たとしますね。そのときに我々審議委員は何をもとにそういうことを判断したらいいですか。区の決めがなかったら。</p>
部 委 員 会 長	<p>一般的に、決めというのはルールでしょう。ルールというのは、公的な一種の制約だとか、そういったものですから、最終的にはそれは議会で決めるとか、議会のもとに、何らかの行政に権限を委ねて、行政の裁量権で決めるということ。そこまで本当に必要であれば、議会でやるべきです。</p>
F 委 員	<p>それで、必要な事態だったわけですから、それをやらなければいけないとい</p>

部 会 長	う主張です。 だから、杉並区は多分、何でもかんでも区という単位でできるわけではないわけであって、法律だとか、条例だとか、いろんな中で区という行政体ができることと、できないことがあります。もしやっていないということで新たなルールをつくる必要があるのであれば、ルールをつくらなければいけないですよ。
F 委 員 部 会 長	そうですね。それを審議会として提案したいと思うし。 審議会が提案するということがあります。
放 射 能 対 策 担 当 課 長	今のは疫学調査の話なので、だから、そのルールって一概にできるわけじゃないです。それはこの前の子宮頸がんのワクチンもそうですけれども、専門家がやはりデータを集めていかないと、やりようがない話ですね。ですから、ケースバイケースにならざるを得ない。そのルール化ということ自体が、どういうものを想定して、何をルール化するというのはわからないのですよ、これは。杉並病も後でわかったようなものですからね、これは。
F 委 員 部 会 長	違います。 そのときに、ルール化というのが、基準を設定するとかそういう意味だけではないのです。こういうものはどこどこに行けば、処理する一応の窓口があるとか、そういうのをルールと言え、ルールです。そういうのはルールと言っていないのかもわかりませんが、本当に想定されていなかった何かがあったときに、想定されていないものだから、どこにも行くところがありません、というだけはいけません。例えば苦情がある。苦情で何かがあれば.....。
放 射 能 対 策 担 当 課 長	基本的に保健所に行くだろうし、危機管理対策担当に行くだろうし、そういう窓口もあるにはあったと思います。
F 委 員 部 会 長	それをもっと宣伝しないとイケないですよ。 それでいいのですよ。それが万人にわかるようになっていることが大切ではないですか。
放 射 能 対 策 担 当 課 長	最低限の健康被害なら、健康被害についての窓口がどこなのか、普通は保健所ですよ。
部 会 長	そういうふうな、多分そういうことだと思いますよ。
D 委 員	その受け皿があるということをもっと。
F 委 員	明記しないとイケないし、ちゃんと受けてほしいです。本当に、受け皿になっていただきたいということです。そういうシステムを組んでくださいという

	<p>ことで、人数的に、本当に組めるのかと、今の保健所の窓口で、1日何十本かかってきたら、受けられるんですか。そういったことが過去になかったんでしょうか。</p>
放射能対策 担当課長	それはまた別の話ですね。例えば、この前の新型インフルエンザのときに体制を組みましたし、それは臨機に応じてやるわけです。
部会長	そうすると、鳥インフルエンザであろうと、実は一般的には環境問題ではないかもしれないけれども。
放射能対策 担当課長	危機管理対策会議のほうでやるわけですよ、それは。
部会長	だから、そういうことをきちんと外に言明してください。Fさんにわかっていただきたいと思いますのは、多分、ご存じだと思いますが、確かに最初というのは、明快なルールはないんです。新しい問題というのは、常にルールがない。ルールというのは、後についてきます。科学も後についてきます。でも、そのときに政治とか何かというのは、何かおかしくなることがあったときには、どこかが受けざるを得ないですね。そのときに国が最終的に受けるけれども、国というのは、北海道から沖縄も、点で何かがあったら全部受けるかと言ったら、受けなくて、大体自治体がどこか受けて、それがある程度共通的になるぞという、国が受け対応する。多分、それで、そのときに最初から法律がないではないかとか、基準がないではないかという。それは無茶です。それはあり得ません、そのようなこと。ただ、そういう何かがあったときの対応の体制が重要です。
F 委員	実際に杉並ではあったわけですから、化学物質に関して。あった経験が生かされていないですねと。それはずっと公害保健というお話で聞きますけれども。
部会長	いや、経験、生かされていないのですか。
F 委員	生かされていないですよ、だって。行っていないじゃないですか。大気がおかしいと思う人が、訴えて行っていないじゃないですか。
部会長	いや、それは今までだって、別に杉並だけではなくて。
F 委員	だから、杉並ではやりましょうという話です。
部会長	日本全国で、おかしかったら別に申し出ていいのですよ。
F 委員	申し出たときに、どういう対応をされるんですかというところで。
部会長	わからなかったら、わからないでもいいです。わからないけれども、変なのが

F 委員	ありますというのを、厚生労働省なら厚生労働省に言うべきです
部 会長	それが例えば、何人どうなったら、どうするんですかというのが要るでしょうということです。
F 委員	そこまで最初からルールがある訳ではありません。
部 会長	では、杉並病がもう一回繰り返されるんですかということです。
F 委員	だから、ケース、ケースに対応するしかないですよ。
部 会長	だから、それはだめでしょう。
F 委員	ケース、ケースでやるしかないですよ。
F 委員	わかっているレベルがあるんだったら。あれと同じレベルが繰り返されることはなくすということはできるじゃないですか、少なくとも。最低そこはできるじゃないですか。
環境課長	余り時間がない中で、申しわけないですけども、区としては、杉並病に限らず、事故、事件、そういうものは私ども、最初からどこがというのを決めておくことはなかなかできないわけで、基本的にはどんな案件であっても、まずは受けとめるということで、我々是对応していますので、万が一、区民の方からこういうことが起きて、これはおかしいんじゃないかという訴えがあれば、それはどこかが受けます。そのときに、何か基準があって、これはじゃあすぐこうしなければいけないということができるかどうかです。それは区役所であっても、想定を超えることがわかりませんので。
F 委員	これまであったことはわかりますよね。経験値。
環境課長	わかります。ですから、杉並病のようなことが仮にあれば、前回どういう手続をしたか、私はつぶさに知りませんけれども、そういう経験を生かしてやっていくようになると思います。ですから、それは私も自信を持ってやりましたが、この環境基本計画にどうしますというようなことは、今の事務局の立場から言えば、書き込むことはかなり難しいと思います。
F 委員	審議会としては言えますよね。
環境課長	審議会のこの部会の中での委員としてのご意見であれば、きちっと意見として出していただいて、それをこの部会の中でどういうふうに盛り込むかというのを、ある程度方向性を出していただければ、私ども事務局でも、組み入れることは可能かと思います。
F 委員	というのは、公害ゼロなんて実際やりようがないですよ、そういう話がないと。

環 境 課 長	その辺をわかりやすく皆さんの中でまとめていただければありがたいと思います。その辺のお時間をよくお考えいただいて、ご議論をお願いしたいと思います。
部 会 長	その意見は、どこかに答申の中で処理しましょう。私にとってはこれは当たり前のことなので、別に何かここで急に条例をつくるとか、そういう話ではなくて、何か健康被害だとか、実は何か事件があったときには、環境で発生原因者が責任をとらないといけないという法律が実はあるわけですよ。
F 委 員	発生源者が行政だったらどうしますか。
部 会 長	行政体が事業者であることがあります。行政が事業者になりえます。
F 委 員	中継所という、あの場所があった場合がありますよね。
部 会 長	法律で言っているのは、事業所というのは、あくまで事業者なのであって、それは公的主体もあれば、民間もあれば、個人もあります。そういうルールもありますので、日本はいろいろな経験がありますので、それを頭に踏まえて、ある意味では私の言うことは当たり前のことだと思っているのですけれども。
F 委 員	それが皆さんにはわからないはずですよ。
部 会 長	それがわかりやすくするというのは、区民サービスとして、何を書くかというのはすこし考えましょう。受け取らせてください。 ほかに何かありませんか。 どうぞ。
H 委 員	最後に1点、11ページのこの指標の設定は難しいのではないかと、最後の段落です。指標の設定が難しいのではないかとといった議論があったと。最後に、この指標化することについて検討が必要と考え、確かにここで両論併記であったことは事実なんですけれども、例えば行政として、ちょっと環境団体の数とか、人数とかを把握するのは難しいとか、そういったお話も確かにあったとは承知しているんですけれども、例えば指標に関しては、環境団体数とか延べ人数とか、そういったことというのは、一つの今後の指標になり得るんじゃないかなというふうには思いますので、ちょっとここが両論併記のままというのも何か気持ち悪い面ではありますので。
部 会 長	これは書き方が、日本語としておかしいと思うのは、確かに指標化することについて検討が必要ということを環境基本計画に書くのか、環境基本計画をつくるまでに、行政が検討して、「指標化しなさい」という意味で言っているのか、これはどういう意味ですか。

環 境 課 長	確かに、私も悩ましいところでしたけれども、H委員がおっしゃるように、少々両論併記的に書いてしまったのは事実でございます。それで、もちろん環境基本計画の本体、案をつくるときには指標をつくらなければいけないので、この部会の答申としては、指標をつくってやりなさいよという言葉をいただくというようなイメージでつくらせていただきました。あいまいな表現で申しわけございません。
部 会 長	ここは書き方に注意しましょう。 ほか何かいかがですか。全般を通じて。
A 委 員	6ページの真ん中の3のところに審議会意見というのがありますけれども、これは意見となると、個人的な意見のように考えてしまって、その意見をまとめたものという形にしたほうが。
部 会 長	個人的ではないですよ。審議会としての意見で。
A 委 員	審議会としての意見。
部 会 長	あるいは審議会としての意見という言い方がいいのかどうかは、何か変ですが、こういう書き方でしたか、今までの答申は。
環 境 課 長	申しわけありません、事務局、私もどういう表現がいいか、要は審議会全体で出た意見を書かせていただくという意味です。個人の意見ではありません。
A 委 員	個人の意見はいろいろ出ましたよね。その中で、じゃあできること、できないこと、いろいろありますよね。できることできないこと。だから、意見をただ列記するだけのものなのか、それとも、意見の中でいろいろ精査して、審議会としての意見としてまとめたものという形で。
部 会 長	これは審議会でしょう。個人の意見を列挙するのではなくて、審議会としての意見の集約です。最初から最後まで全体として、「これは私、反対だけれども、自分の言いたいことが一部書いてあるから、いいや」というのでは困るわけです。全体について、全員で責任とらなければいけないです。そこはそうですよ。「私は全部反対だけれども、二、三行だけいいです」ということでは困るのです。
A 委 員	あとすみません、F委員の先ほどの話の中で、杉並区は環七通りと環八通りが走っていて、すごく環境が悪いと。自動車の交通量がたくさんありますので、そちらのほうも何か書き込んでいただけたらなと思うんですけども。
部 会 長	ほかは何か、お気づきの点、Iさん、何か。遠慮されないで。
I 委 員	先ほど最初に、基本目標のところはタイトルはいいのですけれども、文章

<p>部 会 長</p>	<p>のところは少し細かくなっているので、先ほどのご意見でよかったですと思います。</p> <p>私も幾つか細かい点の言いぶりも含めて、ちょっと審議会の答申としては、こういう表現は適切ではないなというところが、数点あります。少し言いますと、放射性物質については、測定を継続するとあります。区民にわかりやすい情報を提供していきますと。これはこれでいいけれども、これは区民の不安を解消するようにやると言っていますね。結果として、区民が不安解消するのでしたらいいのでしょうけれども、不安解消のためにやるのだよという、その言い方というのは、少し違うだろうなと思います。やはりこういうところの書き方の工夫をしていただかないと、何か受け手のほうが、これを読んだ一般の区民の人が何か誤解を生じるのではないかなと思います。結果として不安を解消するようにしなければいけないというのは、そのとおりだと思います。</p> <p>それから、アセスメントのところも、こういう書き方をしているところは多分ないと思いますが、「環境に影響を与える可能性のある事業も必要だが」というのですが、ゴルフ場から始まって、マンションから発電所から、みんな事業者は必要性は主張します。決まっています、必要性のない事業は、最初から実施するわけないのであって、どちらかの立場から、必ず必要性はあるので、「必要性のある事業も必要だが」なんて、わざわざ書くというのは何か、何を言おうとしているのかなと誤解を受けます。こういうような文章はわざわざ書くことはないのではないのでしょうか。もう少し自然体で書いていくほうがいいのではないかなという感じです。何か所か気づいていますが、今日は時間が来てしまいましたので、最初に申し上げたとおり、今日が24日です。それで、環境課長さん、先ほどの日程についても一度確認をお願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>およそ今日から10日間の間で、委員の皆様から改めてご意見をいただければと思います。今日が24日で、単純に10日というと、月が明けますけれども、</p>
<p>部 会 長</p>	<p>10日というと、6月3日にしましょうか。よろしいでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>3日ぐらいでしょうか。いかがでございましょうか。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>では6月3日までに、まことに申しわけありませんけれども、ぜひ積極的に建設的なご意見を。こうしたら区民に伝わるのではないかというような、審議会で議論したことが、第三者が読んだときに、クリアにわかるようなものにしたいなという思いがあります。何を言いたいのかさっぱりわからない文章にはしたくないですね。ぜひご意見があったらお願いします。</p>

環境課長	それで、3日に出していただいたものを事務局で整理していただいて。整理させていただいて、それで皆様、今回は審議会でございますので、審議会の委員の皆様に向けて、案を6月20日に出すように目標として整理をしたいなと思います。
部会長	ということは皆さんにはもう少し前を出して、意見を、こうなっていますよと、どうしますか、その辺は、いきなり意見を出されたら、もう一任という形にしますか。
環境課長	1回部会委員の皆さんに案を、1回会長とはご相談をしたほうがいいのかと思っていますのでございますが。
部会長	できれば10日の週の真ん中ぐらいに一度相談させていただいて、それで特に皆さんからどのようなご意見が来るか、わからないので、細かい整理のところは、私はお任せいただきたいと思います。もしその中で、根本にかかわるようなところで、何か違う角度から違う意見をいただいたなど、なかなか足して2で割ると壊れてしまうような文章があったときには、皆さんにフィードバックしたほうがいいのかないかなという場合もあると思います。その辺は6月の13日ごろに、10日の週に相談しましょう。
環境課長	そうですね。10日の週でお願いします。その内容によっては会長にもご相談のうえ、対応させていただきます。
部会長	そして20日には審議会委員全員にお配りできるように。
環境課長	はい。20日を目安に準備をさせていただいて、審議会の本会を7月1日月曜日に開催のご案内も一緒にさせていただければと思います。
部会長	ではそんな段取りで進めさせてください。事務局は短時間で大変だったと思うのですが、特に課長さんも変わられて、皆さんからすごい勢いで意見が出され、受けとめていただきまして、すみませんでした。これから1カ月ですから、よろしくお願いいたしたいと思います。
環境課長	ありがとうございました。それでは、部会の開催としては今日が最後で、今回は環境清掃審議会の開催とさせていただきます。今、ご案内申し上げましたが、7月1日月曜日の午後、区役所の本庁舎内で開催する予定でございますので、また改めてご案内を申し上げます。よろしくお願いをいたします。
部会長	事務局からは以上でございます。本日はどうもありがとうございました。ありがとうございました。